被扶養者確認 Q&A

● 対象者・範囲

1	確認調書に記載されていない扶養 家族がいます。	2024年1月1日以降に認定された被扶養者は原則として対象としておりません。ただし、資格が重複している方(他の健康保険に加入している方)については、対象となります。
2	現在の調書に記載のない人を健康 保険の被扶養者に入れたいのです が、この調書に記入してもいいで すか?	当該調書では被扶養者を新たに追加することはできません。 健康保険組合HPの家族の加入についての認定要件を確認していただ き条件を満たしている場合は、申請書を業務(人事)担当部署へご 提出ください。
3	義父母と同一住所に居住しています。この場合は被扶養者の認定は どうなりますか?	同一住所にお住まいでも世帯分離している場合、二世帯住宅、有料 老人ホームに入所している場合は、別居の扱いとなります。 別居の義父母を被扶養者として認定はできません。扶養を外す手続 きについて別途健康保険組合よりご案内いたします。
4	別居中(自己都合の理由による別居)の母を扶養にしています。母は年金が月額7万円程度あります。送金は行っていますが、月に5万円です。認められますか?	年金受給額が月額7万円だったとすれば、毎月5万円の仕送り額では生活費の大半を援助しているとは言い難い状況にあります。さらに送金額が年金額を超えていなければ、経済的扶養とは認められないことになります。確認調書の削除理由欄のその他に図し、()内に「仕送り額不足のため削除」と記入し提出してください。 扶養を外す手続きについて別途健康保険組合よりご案内いたします。
5	4月に就職した子供が調書に載っ ていました。どうしたらいいで しょうか?	確認調書の削除日に加入された健保の資格取得日を、削除理由欄は 就職に図を付けて同様に資格取得日の記入をお願いします。 扶養を外す手続きについて別途健康保険組合よりご案内いたしま す。
6	現在働いていて給与を受けています。金額は少ないですが健康保険 証が交付されているようです、扶 養削除の手続きが必要ですか。	勤務先で健康保険証が交付されている場合は、収入額にかかわらず、扶養削除の申請が必要です。確認調書の削除日に加入された健保の資格取得日を、削除理由欄は就職に☑を付けて同様に資格取得日の記入をお願いします。 扶養を外す手続きについて別途健康保険組合よりご案内いたします。 (改訂R7.11)

● 調書

7	無収入でも『被扶養者確認調書』を提出する必要はありますか?	全員提出していただく必要があります。無収入の場合でも、必要書 類の提出もお願いしています。
8	私(被保検者本人)は来年(令和8年)1月に退職しますが、調書を 提出する必要がありますか?	提出して頂く必要があります。 調書の余白に「1月**日退職予定」と記入をお願いします。
9	確認対象の被扶養者が近々就職す る予定ですが、調書の提出は必要 ですか?	被扶養者が調書提出期限(1月7日)前に、被扶養者から削除された場合(既に被扶養者異動届等を提出済の場合)は、添付書類等の提出は必要ありません。確認調書の削除日に加入された健保の資格取得日を、削除理由欄は就職に図を付けて同様に資格取得日の記入をお願いします。 なお、被扶養者異動届を未提出の場合は、別途提出をお願いします。調書提出期限後は、通常通りの手続きにて被扶養者削除手続きをお願いします。

● 添付書類

10	住民票は一人一枚ずつ必要か。	世帯全員分の住民票を取り寄せください。 ※続柄の記載をお願いします。 市区町村により出力は異なりますので、世帯全員分が1枚で出力かま たは複数枚での出力かは市区町村にご確認ください。
11	所得証明書の代わりに、源泉徴収 票を提出してもいいですか?	源泉徴収票では、給与収入分でしか把握できませんので、勤め先が 複数ある方や事業収入がある方もあり、年間の全収入を把握するた めには、所得証明書が必要となります。
12	所得証明はないが、住民税の決定 通知書があるので、これを使うこ とができるか。	無収入の証明として、住民税の決定通知書を代用することは可能です。

13	被扶養者になっている妻(配偶者) が自営業をしています。売上が少 額のため確定申告を行っていませ ん。添付書類は何を添付すればい いでしょうか?	令和6年分の収支(収入・支出)の確認できる書類をご提出ください。 ※住民税(市民税・県民税)申告書、帳簿等
14	年金の振込明細書を紛失しました。年金証書や年金の源泉徴収票 でいいですか?	「年金振込通知書」または「年金改定通知書」以外は認められませんので、日本年金機構または最寄りの社会保険事務所へ再発行の依頼をしてください。その他の年金については、それぞれの支払者へ再交付の依頼をしてください。
15	確定申告等の控えがありません。 どうしたらいいでしょうか?	お手数ですが税務署から取り寄せて提出してください。
16	本人は単身赴任中なのだが、送金 証明を添付する必要があります か。	単身赴任中である場合は、送金証明書の添付は不要です。別居手当 が記載された「給与明細書(写)」を提出してください。

● 収入

17	配偶者の所得証明書に収入が記載されていますが、昨年の10月までパートをしていて、その後退職し現在は収入がありません。	収入ありに図、横に「令和6年10月末退職」と記入してください。令和6年1月1日以降、退職された方については、令和7年度「所得証明書」の他に退職日がわかる書類を提出してください。 (退職証明書のコピー・源泉徴収票のコピー・離職票のコピー・雇用保険受給資格者証のコピーなどいずれか1通。)
18	最近パートを始めたばかりで、まだ1ヶ月が経過していません。給 与明細書がありません。どうした らいいでしょうか?	直近3カ月の給与明細書がない場合には、 「 <u>給与支払(見込)証明書</u> 」を提出してください。 書式は健保HP>申請書一覧より印刷してください。 ※後日、給与明細書(3ヶ月)を提出していただき、実績額を確認します。
19	妻(60歳未満)のパート収入が認 定基準額上限(月収108,334円未 満かつ年収130万未満)を超えて しまいました。どうしたらいいで しょうか?	被扶養者要件を満たしていない場合は健康保険の扶養から外れていただくことになります。 確認調書の削除理由欄の基準超過に☑し提出してください。扶養を外す手続きについて別途健康保険組合よりご案内いたします。

20	被扶養者の昨年の収入が基準額を超えていました。令和8年は超えない予定ですが、どのように調書を提出すればいいですか?(手続きすればいいですか?)	確認調書の削除理由欄の基準超過に図し提出してください。扶養を外す手続きについて別途健康保険組合よりご案内いたします。また、令和7年分の確定申告書(控)一式 [第一表、第二表、収支内訳書等を含む申告時の提出書類すべて]を後日提出していただき再認定できるか確認させていただきます。
21	収入は給与収入のみです。 人手不足により収入が一時的に基 準を超えてしまいますが、扶養か ら外れてしまうのでしょうか?	原則は削除対応が必要となりますが、人手不足による一時的な収入 超過の場合、直近3か月の給与明細書と 「一時的な収入変動に係る事業主の証明書」 さい。 ※上限は連続2回まで
22	年金収入には障害者年金・遺族年 金も含まれますか? 年金収入とは実際に振り込まれる 金額のことでしょうか?	年金は老齢・遺族・障害・企業・農業者・労災補償・個人年金等のすべてが対象となります。 ※実際に振り込まれる金額ではなく、介護保険料、所得税控除前の金額を収入と考えます。 ※「年金振込通知書」に記載されている金額は、2カ月分の金額です。
23	昨年度一時所得(遺産・不動産売 却収入・株式譲渡益など)が入っ たため、限度額の130万円を超え ました。一時的な収入でも被扶養 者から外れなくてはならないので しょうか?その他の収入はありま せん。	必要書類等を入手の上、確認調書に「遺産相続のため」など、一時 的に所得が多くなってしまった理由を記入してください。
24	自営業者の収入についての考え方 を教えてください。	収入認定の対象とする収入の範囲は、生計を維持するために投入し得る収入額としていることから、給与所得者は総収入、自営業者はその事業のための直接的必要経費を差し引いた残りの収入となります。※ここでいう「必要経費」は、税法上の経費とは異なります。よって、自営業者の場合には、原材料費等を差し引いた残りの額が生計を維持するために投入し得る収入額となります。なお、収入が認定基準内であっても、人を雇用している場合には被扶養者として認められません。 ⇒詳細はこちら

家族が就職したが、見習い期間中 のため健康保険に未加入です。未 加入期間は扶養削除手続きをしな くての大丈夫ですか? 見習い期間中でも、月収108,334円(60歳以上は150,000円)以上の場合は、扶養削除の手続きを行ってください。お勤め先の健康保険に加入できない場合は、ご自身で国民健康保険に加入してください。確認調書の削除理由欄の基準超過に☑し提出してください。扶養を外す手続きについて別途健康保険組合よりご案内いたします。

● その他

25

26	必要な書類を期日までに提出しな い場合はどうなりますか?	再三の依頼にも応じず、正当な理由なく確認調書や必要書類のご提出をいただけない場合は、健康保険法施行規則により、2025年1月8日付で被扶養者資格を無効とさせていただきますので、ご注意ください。その際、被扶養者資格喪失日以降に受診された医療費の健保負担分を請求いたしますので、ご承知おきください。
27	税法上の扶養家族と健康保険の扶 養家族の違いを教えてください。	税法上の扶養は、1月~12月の年間収入で判断しますが、健康保険は 向こう1年の収入見込み(日額・月額基準もあり)の判断となり、上 限が違います。 また、遺族年金や障害年金等のような非課税対象も健康保険では収 入として含まれ、範囲も異なります。
28	調査対象者はどのような仕組みで 抽出したのですか?	マイナンバー制度における「情報連携」を活用することで、自治体等から必要な情報を取得しております。 「情報連携」とは行政機関同士を専用ネットワークでつないで、手続きに必要な情報を共有する仕組みです。 健保は「個人番号利用事務実施者」として認められており、法令により定められた範囲内で情報を活用します。
29	住民票を取得するのに費用が発生 しますが、健保組合が負担してく れますか?	証明書類取得にかかる費用や交通費は全額自己負担となります。適 正な扶養確認のため。ご理解とご協力いただきますようお願いいた します。